

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

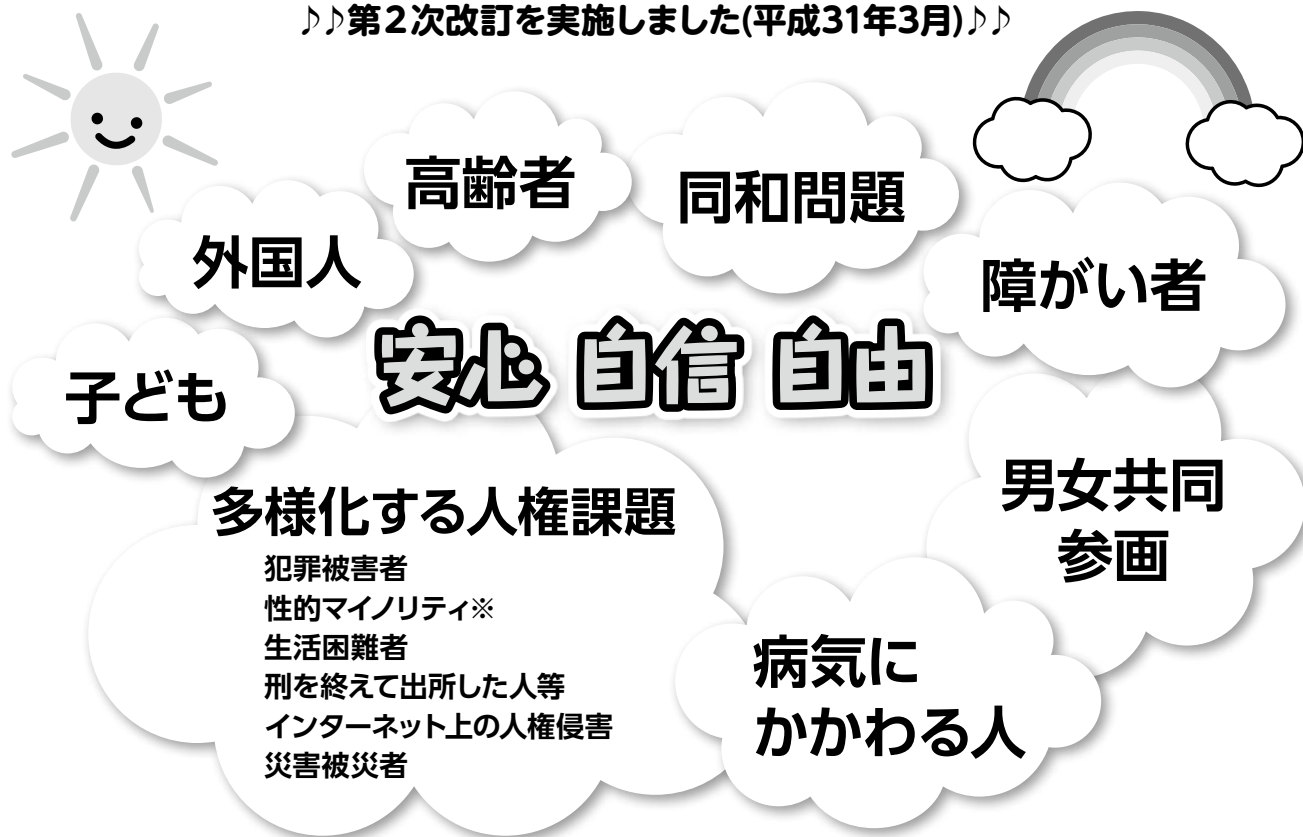
2019年(令和元年)8月1日

米子市総合政策部人権政策課

TEL (0859) 23-5415

米子市人権施策基本方針・米子市人権施策推進プラン

♪♪第2次改訂を実施しました(平成31年3月)♪♪



米子市では、市民一人一人が安心して、自信を持って、自由に生活できる社会をつくっていくことを目的として、「米子市人権施策基本方針・米子市人権施策推進プラン」を策定し様々な施策を推進しています。(詳しい内容は米子市のホームページで閲覧できます。)

分野別の人権課題として、同和問題、外国人、障がい者、男女共同参画、子ども、高齢者、病気にかかわる人、多様化する人権課題を掲げています。

このたび、これまでの取組を継承発展させ、社会情勢や各種法律、制度等の変化に対応するとともに、さらに認識が高まった人権課題を加えるなどの改訂(第2次改訂)を行ないました。

※性的マイノリティとは、性同一性障がい(性別違和)や性的指向が異性とは限らないなど性のありようについて少数にある人のことをいい、LGBT、SOGIなどと表されることもあります。

米子市人権施策基本方針・推進プランの構成

米子市人権施策基本方針

本市の人権施策の方向性などを定めています。

基本方針の
イメージ図です



人権を尊重し合うまちづくり

- すべての人がお互いに尊重し合っている
- 市民的権利と自由が保障されている

自分の権利が尊重されるためには、相手の権利を認め、お互いに尊重して支え合うことが必要だね。



個性が発揮できるまちづくり

- それぞれの個性を発揮し多様な生き方ができる
- 誰でも市政に参画できる

安心して暮らせるまちづくり

- 安全が保障されている
- 信頼感で結ばれたコミュニティがある

米子市人権施策推進プラン

基本方針を具現化するための道筋、取組の方向性を定めています。

課題別基本方針・推進プラン

表紙の雲の中の8分野について、積極的に課題解決に取り組んでいます。

多様化する人権課題

- ・近年、人権課題の多様化が進み、問題意識も高まっており、様々な人権課題に対応して適切な施策を講じることが必要となっています。
- ・第2次改訂では、東日本大震災等の度重なる災害に起因して災害被災者の人権侵害防止や様々な支援をすることが必要なことから、「災害被災者に関する人権施策」を新たに「多様化する人権課題」に加えました。
- ・この他、情報化に伴う個人情報の流出等の問題や職場や学校での社会的立場を利用した様々なハラスメント(嫌がらせ)なども深刻な社会問題となっており、適切な対応が求められています。

基本方針・推進プランに基づいて様々な啓発活動を行なっています

小地域懇談会

「差別をなくし、みんなが幸せになるために」をテーマに、地域の方々が様々な人権問題について気軽に学び合う場です。内容は、DVD学習やワークショップといわれる体験的参加型学習などで、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心に、市内の全自治会で2年または3年に1回開催されています。

PTA人権教育研修講座

PTAの皆さんを対象に人権教育研修を行なっています。

人権研修・学習の支援

企業や就学前施設、学校、PTA等の人権研修に人権教育推進員（人権政策課職員）を派遣するなどの支援を行なっています。

8月・9月に開催される主な事業

～拉致問題の解決に向けて～

映画「めぐみ～引き裂かれた家族の30年」上映会

- 日時 9月4日(水) 13:30～15:30 (13:00開場)
- 会場 米子市文化ホール イベントホール
- 入場無料・事前申込不要・当日先着順(定員150名)
- 主催 政府拉致問題対策本部・米子市
- わずか13歳の時に北朝鮮当局に拉致されてしまった横田めぐみさんの話を中心に、拉致問題の経緯や被害者御家族の救出活動などを描いたドキュメンタリー映画です。

ブルーリボン

ブルーリボンは拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示です

本市には、北朝鮮当局による拉致被害者等がおられます。

【政府認定拉致被害者】

まつもと きょうこ
松本 京子さん

【特定失踪者】

やくら とみやす ふるいち みづこ
矢倉 富康さん 古都 瑞子さん

～～本市では、拉致問題の解決を市の重要課題として取り組んでいます～～

人権学習講座 誰でも人権アカデミー

【第3回】8月9日(金) 14:00～15:30

- テーマ:人権とは何か?～日常生活の中から考える～
- 講師:岡 研司さん(鳥取県人権文化センター専任研究員)

【第4回】8月20日(火) 14:00～15:30

- テーマ:人権初期講座～“人のつながり”について考える～
- 講師:小林 憲充さん(米子市人権擁護委員)

【第5回】9月6日(金) 19:30～21:00

- テーマ:外国人ママとして感じたこと
- 講師:岩田 美英さん(元米子市国際交流員)

※会場・お問合せ先
米子市人権情報センター(37-3183)
※第5回は米子市役所本庁舎4階401会議室
※参加無料・事前申込必要

第44回人権尊重社会を実現する 鳥取県研究集会

～人権尊重社会の実現に向けて研究と実践を交流しよう～

この研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会として開催します。

■日時:8月8日(木) 全体会 9:45 開始
分科会 13:15 開始

■場所:鳥取県立倉吉未来中心(倉吉市)ほか

■参加費用:1,500円(参加資料代)

■講演:「どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは?」

講師 にじいろi-Ru(アイル)
田中一歩さん・近藤孝子さん



人権を尊重し合うまちづくりに向けて、市民一人一人が人権を自分の問題として考え、学び、行動することが大切だね。

部落解放月間

7月10日

～8月9日



みんなの願い

差別のない社会

人権尊重の社会

平成28年、新たに「人権」に関する重要な法律が施行されました

障害者差別解消法 [正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律]

障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らせる共生社会の実現をめざしています。行政機関と事業者には、障がいを理由とした「不当な差別的取扱いの禁止」を定めるとともに「合理的配慮の提供」を求めています。

ヘイトスピーチ解消法 [正式名称:本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律]

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)の解消を目的とした取組を推進し、人種等を理由とした差別の根絶をめざしています。

部落差別解消推進法 [正式名称:部落差別の解消の推進に関する法律]

現在もなお部落差別が存在することを明記し、部落差別のない社会を実現することをめざしています。国や地方公共団体の責務として「地域の実情に応じた施策」や「教育及び啓発の実施」、「相談体制の充実」等を定めています。